

強者の戦略

東大日本史のみかた 46 [問題編]

第 46 回となる今回は 2021 年の東大日本史の第 2 問を取り上げてお話をしていきたいと思います。さあ、しっかり問題を考えてみてください。

【2021 年度 東京大学 文科前期 第 2 問】

13 世紀の荘園に関する次の(1)～(4)の文章を読んで、下記の設問 A・B に答えなさい。

- (1) 安芸国沼田^{ぬた}荘の地頭小早川氏は、鎌倉時代半ば以降、荘内の低湿地を干拓し、田地にしていった。このように各地の地頭は積極的に荒野の開発を進め、田地を拡大していた。
- (2) 若狭国太良^{たら}荘の荘園領主は現地に使者を派遣し、検注とよばれる土地の調査を行った。検注では荘内の田地の面積などが調べられ、荘園領主に納める年貢の額が決定された。
- (3) 検注は、荘園領主がかわった時などに実施されるのが慣例であった。下総国匝瑳^{そうざなんじょうにしかた}南条西方でも新たな領主による検注が予定されていたが、それ以前に開発された田地の検注を地頭が拒否して、鎌倉幕府の法廷で裁判となった。
- (4) 越後国奥山^{おくやま}荘の荘園領主は検注の実施を主張して、検注を拒否する地頭を鎌倉幕府に訴えたが、奥山荘は地頭請所であったため、検注の停止が命じられた。

設 問

A 荘園領主が検注を実施しようとした理由を、2 行以内で説明しなさい。

B 地頭請は地頭の荘園支配にどのような役割をはたしたか。検注や開発との関係にふれながら、3 行以内で説明しなさい。